

まちだ あいはらつるま こがさか
町田3・3・36号相原鶴間線（高ヶ坂I期）の事業に着手します

本日（12月20日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
町田3・3・36号 相原鶴間線	町田市旭町三丁目 ～ 同市本町田	990m	25m	令和3年度 ～ 令和12年度	95億円	南多摩東部 建設事務所

町田3・3・36号相原鶴間線は、町田市相原町から同市南町田四丁目に至る都市計画道路です。

このうち、町田市旭町三丁目から同市本町田までの延長990mの区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員25mの道路を整備するものです。車道は2車線、両側に歩道を整備します。また、自転車通行空間の整備や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 骨格幹線道路網の形成に寄与し、自動車交通の円滑化が図られ、交通渋滞が緩和します。
- ② 安全で快適な歩行空間等の整備により歩行者・自転車の安全性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
戦略9 都市の機能をさらに高める戦略
「誰もが使いやすくスムーズな道路網形成プロジェクト」

問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課 電話 03-5320-5324
(本区間の道路づくりに関すること)
(工事) 南多摩東部建設事務所 工事課 電話 042-720-8641
(補償) 南多摩東部建設事務所 用地課 電話 042-720-8633

町田3・3・36号相原鶴間線（高ヶ坂Ⅰ期）

< 案内図 >



凡 例

都市計画道路のうち 今回事業認可区間	
整備済の区間	
事業中の区間	
その他の区間	
周辺の主な都道	
JR	
私鉄	
河川	
都県境	

